

令和2年(2020年)4月22日

保護者各位

札幌市子ども未来局長

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴うできる限りの御家庭での保育等に御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

国の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、北海道は特に感染拡大防止の取組を進めていく必要がある特定警戒都道府県に位置付けられ、北海道知事から「北海道における緊急事態措置」が発表されました。

これを受け本市では感染拡大防止のため、保護者の皆様に保育所等への登園を下記のとおり自粛いただくよう要請いたします。子どもや皆様御自身、皆様の大切な人の命と健康を守るため、御理解いただくようお願いいたします。

なお、これらの対応については、今後の市内における感染状況等に応じて変更する場合があります、その際には改めて御連絡いたします。

### 記

#### 1 登園自粛を要請する期間

令和2年4月23日(木)から北海道における緊急事態措置解除まで

#### 2 登園自粛の内容

感染拡大防止のため、仕事を休んで家にいることが可能な保護者は、児童の登園を控えるようお願いいたします。

#### 3 保育料について

札幌市の要請・同意により、保育所等が休園となった場合及び保育所等に登園しなかった場合について、日割り計算とします。

なお、詳細については以下のホームページをご参照ください。

URL : <https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/9631.html>

(さっぽろ子育て情報サイト ホーム>目的別で探す>子どもを預ける>保育園等)

#### 4 勤務先事業者への通知について

札幌市から保護者の方に登園自粛を求めていることが分かるよう、事業者向けの依頼文を作成いたしました。必要な方はこちらを御利用いただくようお願いいたします。

#### 5 園における感染予防への協力について

発熱や呼吸器症状の発症などの体調不良時におけるお休みなど、既に園における感染予防のため御協力をいただいているところと思いますが、今後も体調確認に御協力いただくとともに、万が一、御家族に感染者や濃厚接触者が発生した場合には、速やかに各園に御連絡いただきますようお願いいたします。

#### 【担当】

(保育料以外) 子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係 (電話 : 011 (211) 2986)

(保育料) 子ども未来局子育て支援部施設運営課保育料係 (電話 : 011 (211) 2987)

令和2年(2020年)4月22日

札幌市内の保育所等に児童が  
在籍する保護者の勤務先事業者様

札幌市子ども未来局長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための保育所等への登園自粛  
に対する協力依頼について

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、北海道は特に感染拡大防止の取組を進めていく必要がある特定警戒都道府県に位置付けられ、北海道知事から「北海道における緊急事態措置」が発表されました。

これを受け本市では感染拡大防止のため、保護者の皆様に保育所等への登園を自粛いただくよう要請いたしております。

貴事業所におかれましては、こうした状況を考慮いただき、当該就労者の休暇の取得などについて、貴社の制度、公的機関が実施している支援制度等を最大限御活用いただき、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 記

##### 1 登園自粛を要請している期間

令和2年4月23日(木)から北海道における緊急事態措置解除まで

##### 2 公的機関が実施している支援制度について

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金の活用が可能な場合がありますので、以下の厚生労働省の当助成金ホームページをご参照下さい。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html))

保育所等における新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応等については下記の札幌市ホームページで確認することができます。

(<http://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/9593.html>)

#### 【担当】

子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係 (電話: 011 (211) 2986)

令和2年4月22日

保護者各位

もりのなかま保育園札幌山鼻園

園長 和田 尚子

## 登園自粛要請を請てのお知らせとお願い

春爛漫のみぎり、皆様におかれましては益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭保育協力を頂いている保護者の皆様には、沢山のご理解・ご協力を頂き、心よりお礼申し上げます。そしてそんな中、新型コロナウイルス感染症の猛威に、不安な日々を過ごされている事、どうやって家族や大切な人を守ろうかと、大変な日々を過ごされている事と思います。

北海道にも「緊急事態宣言」が出され、「北海道における緊急事態措置」が行われることとなり、当園としましても、子ども達を守る、職員を守るを最優先として、緊急事態措置解除まで最小限の人員配置・時間短縮・保育の無い日の休園措置を行いたいと思います。

何卒、ご理解・ご協力のほど、宜しくお願い致します。

### 記

期 日：4月23日～緊急事態措置解除まで

人 員：保育必要園児に対応数

開・閉園時間：保育必要園児に対応時間

- 1・保育が必要なお子さまは、保育を行います。
- 2・園より利用日・保育時間の確認をさせていただきます。
- 3・保育必要園児に対応する、人員・開、閉園時間を決定致します。
- 4・事前に伺った、利用日・保育時間に変更がある場合は、園にいる保育士又は、園携帯（070-3140-1089）にお知らせ、ご連絡下さい。
- 5・保育の無い日は、休園させていただきます。
- 6・園に連絡が付かない場合は、園携帯（070-3140-1089）へ連絡願います。
- 7・万が一、①新型コロナウイルスに感染した②新型コロナウイルスの感染疑いがある③濃厚接触者となった④ご家族や身近な方が①②③の場合、があった時には必ずお知らせ下さい。